

中谷委員

【ご意見】

大阪市社会的養育推進計画（素案）の3-①について

相談支援体制を充実させることは最重要課題であるという基本認識に立って、意見を述べる。

○養育支援訪問事業を拡充し、せめて子どもが義務教育を修了するまでは、課題のある家庭を訪問し、支援し続ける制度を作してほしい。

〔理由〕

就学した子どものいる家庭についても、精神的に不安定な保護者は存在し、その結果として、しつけと行って行われる虐待やネグレクトが発生している。また、家庭の不安定さにより児童が校外で問題行動を起こすという事象も多数発生している。

こういった事案に対して、関係機関と連携しているが、ほとんどは学校の力だけでは解決できない。なぜなら、一般的に教員に対して、保護者から家庭での養育の困難さを話すことが少なく、また、若手教員の増加や教員に対する保護者の感情もあって、子育ての苦労や苦しみを教員が聞き出しにくい。

学校では児童への指導・支援はできるが、家庭生活の支援までは困難である。令和2年度より「こどもサポートネット」が全市でスタートするが、対象となる事案の解決に向けては、推進員の権限が少ないことやスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの数が少ないこと、最初の一步は教育が行うことなど課題は多く、昨年度来、モデル区として区役所とともに実施したが、効果は限定的である。

本当に支援が必要な家庭の保護者は、基本的には自ら支援を求めないし、どこに問い合わせをすれば良いかわかっていない。また、今や地域でもそのような家庭に対し積極的に関わることが難しい。だからこそ、行政として対象となる保護者が窓口に来るのを待つのではなく、支援が必要な家庭を訪問し、支援してほしいことを聞くような施策・事業が必要であると考える。

【本市の考え方】

養育支援訪問事業は、主に就学前の児童がいる家庭に向けて、必要な支援を行っています。

小中学生に関しては、支援の必要なこどもや世帯については、複合的な課題を抱えていることが多く、総合的な支援が必要であるにも関わらず、各種施策が十分に届いていないといったことが、平成28年に実施した「子どもの生活に関する実態調査」から明らかになりました。そのため、委員からご意見としていただいている、本当に支援を必要とするこどもや世帯を発見し、家庭訪問等アウトリーチにより支援を確実に届ける仕組みとして、平成30年度からモデル区(7区)において、こどもサポートネットを試行実施しています。

こどもサポートネットは、学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体でこどもと子育て世帯を支えるしくみとして実施しております。昨年度モデル7区でこどもサポートネットにより発見された課題のある小中学生とその世帯は1993件あり、様々なケースがあるため、すぐに支援に入れないケースなどもあります。1400件は何らかの支援につながるという成果がありました。今後令和2年度より予定している全区展開にあたっては、そうした好事例の共有や課題の改善など、十分に検証を行いながら実施していきたいと考えています。